

第1839回（2月6日）

「安定」兼業労働力とその需要事情

（農政調査委員会）友 田 滋 夫

を基礎に、②農業開発センターを拠点とする普及事業に対しわが国JICAからの専門家（栽培、水利、農業機械等）を派遣し、③あわせて、無償援助によってトラクターが供与（開発センターによる耕起・代掻き請負事業に利用）されるといった、いくつかの援助プログラムを組み合わせることによって実施されている。

稲作の開始は、①稲作農民自体の所得増加、②稲作に雇用される農家の賃金所得増加、③稲作流通業に関わる商人等の所得増加、④ ①～③に伴う消費財購入市場の拡大、等広範な経済効果を生みだし農村経済全般を活性化させている。

ところが、近年、河川上流部との水競合の問題が発生し、プロジェクト地区では灌漑面積の削減を余儀なくされる状況となっている。しかしながら、一方で米の相対価格が上昇し、他方で農家の多就業化が促進されることによって、総じて農家所得はなお増加の基調を示している。多就業化は、大型家畜である牛・（乳用牛を含む）の飼養拡大による経営複合化や、雑貨店等を開業するなどの自営兼業の拡大を通じて行われている。

水稻作については、稲作組合費や肥料等の投入財価格が米価を上回って上昇しており、従前と比較して、一層、経費のかさむ営農形態となっている。このため、一部の稲作農家では、収穫量が十分でない場合など保有していた水田の一部を売却したりあるいは貸出したりして、当座の生活資金を得ようという対応がみられた。他方、その対極に、綿密な経営計画を立てた上で、積極的に水田を借地して稲作経営を行っている事例もあった。

こうした動向は、本来、労働及び資本集約的な営農形態をとる水稻作が、その経営対応の如何によって、経営間に大きな経営成果格差が生じうることを示唆している。このことは、当プロジェクトが、援助に支えられた稲作の普及という段階から、自立しかつ持続的な稲作経営の展開を目指した一層の営農努力が求められる段階へと移行していることを示している。

1. 労働力の質

本報告の課題は、農家兼業のいわゆる「安定」兼業化を、労働力需要側の生産過程において採用されている技術と、そこで要求される労働力の質という側面から検討してみることである。

農業労働力が農外労働に流出する場合、それを雇用する側にとっては、技能の養成が必要である。そしてそのためにはコストが必要となる。

養成コストが大きい場合は、その回収に長期間を要する。この問題に対する企業の対応としては、二つの方向が考えられる。一つは、技能養成過程を社会化し、個別企業におけるコスト負担を回避する方向である。もう一つの方向はコスト回収に要する期間内の労働力移動を制限することである。

2. 山形県長井職安管内における労働力需給構造の変化

長井職安管内における新規求職数の季節変動を見ると、60年代前半までは、特定の傾向は見いだしがたい。しかし、1965～85年にかけて、新規求職数が急増するとともに、5月、6月、11月に求職数が突出して多いという季節性を見せる。さらに、85年以降、求職数が減少し、季節変動幅が小さくなるとともに、季節変動の性格も一変し、4月・5月への集中傾向を見せるようになる。

このような季節変動の性格変化は、男子非「常用」求職者の減少と「常用」求職者の増加という動きに対応したものである。男子「常用」求職者の増加によって、短期間のうちに入職・離職を繰り返すような不安定さは解消されてきたといえる。

他方、新規求人数においても、高度成長終焉以降の男子合計求人数の伸び悩みの中で「常用」求人数の一定の増加がみられる。そこで、求人側における「常用」化の論理を、事例に基づいて検討してみる。

3. 「常用」化を要求する農村立地企業の論理

（1）農村工業団地に立地する製造企業の事例
A社山形第二工場

A社は、鉄板溶接によって、建設機械足回りのフレーム、溶接構造物等を製造している企業であり、埼玉県に本社と工場、山形県に工場をもっている。製品の納入先は大手建設機械メーカーである。

山形第二工場の従業員数は、正社員98名、臨時雇9名、季節雇5名の、計112名である。季節雇は、冬場だけの者2名、冬と夏の者3名である。従業員の平均年齢は男38.8歳、女34.7歳、平均勤続年数は男10.2年、女11.3年となっている。農家出身者は52%である。

現在では農繁期休暇を取る人はほとんどいない。このような農繁期休暇の消滅と正社員の多さは、従業員側のみの事情によるものではない。製品納入についてJITのために納入期日指定が厳しくなっており、納入先企業の厳しい要求に忠実に応えていく以外には生き残ることのできない状況に追い込まれている。そこで従業員の休暇を会社側が計画的に集中管理する必要が出てくるのである。

さらに、設備保全のあり方も、納期を乱す要因である。A社では、設備修理は本社生産技術部設備保全課の仕事となっている。しかし、通常の日常点検は、各製造部の担当者の仕事である。設備が故障して運転不能になってしまってから、本社保全課を呼ぶとなれば、操業再開までに大きなロスが発生してしまう。それゆえ、日常点検の際に微細な不具合を発見し、計画的な設備修理を行う必要がある。

製造部従業員がこのような点検ができるようになるまでに、だいたい3年ぐらいの経験を要することである。このような能力を獲得することも、臨時雇では困難なことであろう。

(2) 農村立地建設業の事例

ここでとりあげるB社は、大分県山間部に立地する土木建設企業である。主要請負工事は町・県の道路改修・災害復旧工事等である。

B社の従業員規模は最大時200名程度であったが、この10年ほどは、常勤約50名、日雇10名弱の規模となっている。2000年4月現在の常勤従業員数は52名、平均年齢49.5歳、平均勤続年数は16.3年となっている。従業員数の減少は、仕事の効率化と、農繁期休暇をとらずにフルに働ける人がふえたことによるものである。

仕事の効率化とは労働過程の機械化を示すもの

であり、B社においては、10年ほど前を画期として、建設機械の導入が進展し、それと同時に従業員の常勤化が進んだのである。つぎに、常用化傾向について、出勤日数と所持資格の点から検討する。

現場作業員出面表から、常勤現場作業員の出勤率を計算すると、農閑期である12月が最も高く91%であるが、農繁期との差は10%ほどであり、農閑期の出勤率が格段に低いとはいえない。臨時雇労働力は農閑期の農家労働力に依拠していると見て良いが、臨時雇労働力への労働時間依存度は、最も高い12月でも7%で、労働の圧倒的部分は常勤労働者に依存している。

つぎに従業員の所持資格であるが、A社の従業員のほとんどは建設機械運転等の資格を所持している。4月時点名簿記載者52名（管理・事務系を含む）のうち41名は各種自動車運転免許以外に何らかの資格を所持しており、そのうち19名は5種以上の資格を所持している。これは、資格を持って、「機械にエンジンがかかっていたら誰でも飛び乗れるようにしておかないと、仕事が間に合わない」からである。

資格取得の如何が工事の効率化に密接に関係している以上、会社としても従業員の資格取得に無関心ではいられない。B社でも、雇入後の従業員については、会社の全額負担で、従業員に資格を取らせており、その経費は、講習期間等の賃金支払いを除いた部分だけで年間113万円にのぼっている。このように会社の負担で資格を取らせたからには、ある程度の期間勤続してもらわなければ困るのである。

次に、給与のあり方も、従業員の移動を少なくしているであろう。勤続年数、年齢、所持資格数という3つの要素と所定内賃金との相関係数を見ると、勤続年数については0.24、年齢については0.16であるのにたいし、所持資格数との相関係数は0.67と格段に高い。このように、資格所持数に応じた賃金が支払われていることは、資格所持数の多い従業員の移動を抑止する効果を持つといっていよう。

(3) 事例に見る「常用」化の論理

製造業における「常用」化傾向は、立地企業が製品納入先である大規模製造業のコスト低減と品質管理要求、JITの徹底化、大量部品の発注先の東南アジア等への変更に対応する方策であったと

考えられる。ここで下請企業が迫られたのは、従業員への欠勤率を低め、生産過程に必要な質の従業員を常に安定的に確保すること、急な注文に対応するためには残業を受け入れやすい「常用」労働者を増やすこと、高価なNC工作機械の操作・点検能力を持った労働者を養成すること、などである。

建設業においても、入札競争に勝ち抜き、工期を短縮するために、種々の機械を導入する必要がある、重機運転工を養成する必要に迫られている。ここでも製造業と同様の対応を迫られたといつてよい。

以上のように、かつてのような非「常用」低賃金単純労働力、とくに農閑期季節雇に全面依存したままでは、中小企業の経営はたちゆかなくなっており、その限りで企業にとっての雇用の安定化が必要になってくるのである。

第1840回（2月13日）

“中山間地域問題”把握に関する一考察 ——既往研究の東西比較に対する批判的検討——

((財)農政調査委員会) 橋 口 卓 也

本年度より、わが国において農政史上の初の手法として注目される「中山間地域等直接支払制度」が実施されている。この制度の最大の目的は農地の耕作放棄の抑止と維持にあるが、そこでは、傾斜の厳しい農地が中心的な施策の対象として位置づけられている。こうした政策の問題意識は、これまで“中山間地域問題”として学界で議論されてきたことと多くの共通点をもっている。

本報告では、地目を田に限定し、また減少理由については、“粗放的潰廃”を意識しつつ、マクロレベルの統計分析によって、田の粗放的潰廃問題の解明を行っている。この課題は、これまで蓄積のある“中山間地域問題”や“条件不利地域問題”と称される分野において取り上げられてきた論点と密接なつながりをもつ領域に位置している。既往の研究においては、農地とりわけ田の潰廃の要因について、幾つかの視点から分析がなさ

れてきた。

その研究上の論点を概観すると、田の粗放的潰廃をもたらす要因として、①圃場条件、②世帯構成と労働力保有状態、③労働市場の展開度合い、といった点が重視されるとともに、④他の農業的土地利用の進展度合い（複合化）との関係、⑤生産調整政策の展開とその対応、⑥生産組織の成立状況、等を含めて田の粗放的潰廃に関わる議論がなされてきたと整理することができる。そして、農業生産の条件不利地域の問題として考察するのであるから、①の圃場条件を重視するのはごく当然のこととしたうえで、同じ中山間地域と称されている中にも水田の粗放的潰廃の度合いに差があることが注目され、②の世帯構成や、③の労働市場の展開度に着目した分析に力が注がれてきたというのがこれまでの研究上の潮流だったのである。

しかし、これまでの中山間地域研究においては、農業生産の条件不利性に対する認識が必ずしも明確ではなかったと指摘しうる。言わば、条件不利性について混乱がもたらされたまま議論が展開されてきたと考えられるのである。あたかも“中山間地域”の領域を確定したかのごとく取り扱われている「農林統計に用いる地域区分」においても、また然りで、弱点を抱えていると筆者は認識している。端的に言えば、“条件の良好な山間地域”と“条件の悪い平坦地域”が混在しているのである。このことにも起因して、中山間地域問題の分析にも混乱がもたらされてきたのではないかと考える。つまり、従来の過疎問題あるいは山村問題等の領域も含めつつ、必ずしも農地条件の等質地域析出に成功していない“中山間地域”を対象としてしまったために「多様な中山間地域」といった整理や、「東北中山間と中国中山間では大きく異なる」といったような提起がなされてきたのではないかと考えられるのである。

わが国における農業生産条件の不利性を言う場合、圃場の傾斜条件の問題がまず念頭におかれるべきであろう。しかしながら、その傾斜条件を示す属地データと農業構造を示す属人データを結合した研究はこれまで皆無に等しかった。つまり、最も重要であると考えられる傾斜条件を軸とした分析はなされてこなかったのである。本報告では、そうした研究領域の空白を埋めるとともに、田の粗放的潰廃理由として最も規定的に働いてい